

## 第35回国家戦略特区諮問会議 提出資料

# 携帯電話の電子財布に 賃金をデジタルで支払いを可能とする規制緩和

平成30年6月14日

ドレミングホールディングCEO

高崎 義一

# 携帯電話の電子財布に賃金をデジタルで支払いを可能とする規制緩和

## 課題

- 今後増加する外国人材の受入れ環境の整備は、我が国の喫緊の課題。
- 外国人材には、①銀行口座の開設が難しい、② 後払い給与が多く生活が苦しい、③賃金格差で地方の職場から脱走、都会へ（不法就労問題）、という課題が。

## 対策

- 携帯電話に組込まれた電子財布に賃金を送金（リアルタイムに給与支払を可能に）
- パスポート番号1個に電話番号1つだけしか与えない。複数所得禁止（海外ではスタンダード）

## 効果

- 外国人材に優しい日本（給与日まで待てない人が高利貸しを利用しなくてすむ）
- 不法就労対策に効果（労働履歴と携帯電話の位置情報で不法労働者が生まれにくい）
- 公平な社会（給与支給時に所得税、地方税等自動徴収も可能）

# 雇用主 の銀行口座

# 店舗 の銀行口座

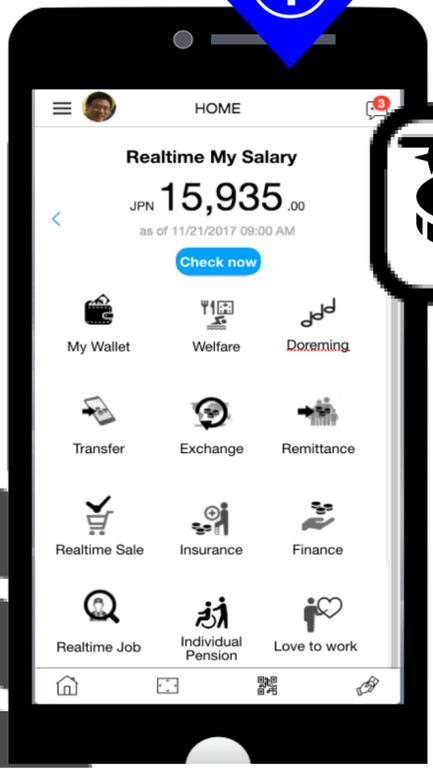
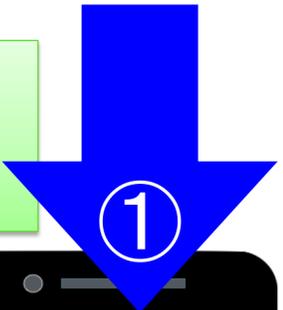


※新たな決済手数料等の  
ビジネスも。



※スマホなので  
設備投資少ない

① 仕事量に応じ報酬を  
デジタルマネーで支払い  
(月払い/前払い、いずれも可能)



# 従業員

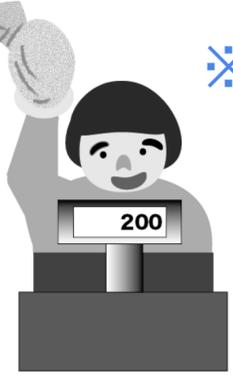
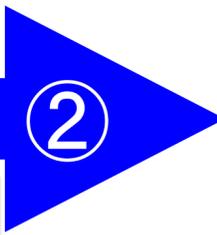


従業員自身も、  
いつでも現金化可能

② デジタルマネーで  
代金を即支払い

※デジタルマネーだから、  
ポイント付与など  
自由な利用設定が可能

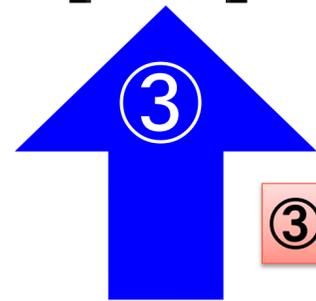
※所得税等即徴収可能



# 従業員@店舗

※消費税即徴収可能

③ いつでも現金化可能



この仕組みの実現には、  
プリペイド・デジタルマネーによる賃金支払い  
を認める規制緩和が必要！

# 応用：臨時手当決済で個人消費、実質賃金増が可能に (日本人にもメリット)

## 課題

- 個人消費が増えない
- 賃金UP率が低い

## 対策

- 外国人対策ばかりでなく、利便性の高いデジタルマネーの活用により消費を刺激。
- 消費金額等に連動して支給される臨時手当を用意し、その支給を先行させるのも一案。

## 効果

- 実質賃金と個人消費の同時アップにも直結し、キャッシュレス社会の普及にも役立つ  
臨時手当型の場合、雇用主は、基本給を上げるリスクがないので、より積極的に活用し求人効果UPに使える
- スマホ端末利用なら店舗導入コストも小さく、各種インセンティブとの組合せも容易

## 規制緩和要望

- 現金払いの原則（労働基準法）をデジタルマネーで給与支払い可能とする特例を創設  
参考：かつては、利便性に加え、現金輸送車強盗や窃盗、盗難などのリスク回避のため、現金から銀行振込に移行した。  
近年では、中国や途上国などでは、現金リスク（盗難、窃盗、脱税）回避のため、キャッシュレス支払いが拡大中。